



4月から福祉タクシー利用券の申請を受け付けます



申・問 高齢・障害者支援課 障害者支援係 ☎0952-75-4823

重度の心身障害を持つ人に、タクシー利用料の助成を受けられる福祉タクシー利用券（1枚500円・1年分で20枚）を交付します。申請月が遅くなると、交付できる枚数が減りますので、希望する人はお早めに申請してください。

- 対象者 自動車税などの減免を受けていない人で、①～③のいずれかに該当する人
 - ①身体障害者手帳の1、2級の所持者
 - ②療育手帳Aの所持者
 - ③精神障害者保健福祉手帳1級の所持者
- 申請に必要なもの 障害者手帳

お知らせ

助成額

○全国大会などへの出場
↓出場者に対し1人あたり2万円

- ①人材育成（地区予選を勝ち抜き全国大会へ出場する者など）
- ②伝承行事・伝承芸能
- ③地場物産や観光物産の開発
- ④地域づくりや地域活性化のために企画されたイベント

助成対象事業

多久市ふるさと振興助成金は、地域づくりや地域の活性化をはかることを目的とした助成金です。

- その他イベントなど
 - ・事業に要する経費が100万円以下の場合
 - ↓申請者負担額の範囲で5万円を限度
 - ・事業に要する経費が100万円を超え200万円以下の場合
 - ↓申請者負担額の範囲で10万円を限度
 - ・事業に要する経費が200万円を超える場合
 - ↓申請者負担額の範囲で20万円を限度

申請方法

申請書を市ホームページまたは市役所3階総合政策課で取得し、事業実施の15日前までに総合政策課へ提出してください。

ふるさと振興助成金のお知らせ ～全国大会出場者や地域のイベントを助成！～

問 総合政策課 地域づくり係 ☎0952-75-2116



多久市男女共同参画推進市民委員を募集します

申・問 総合政策課 男女共同参画係 ☎0952-75-2116



多久市男女共同参画推進市民委員会は、男女共同参画社会の実現をめざし、多久市男女共同参画計画の効率的な推進と、市民の参画を促進するために設置しています。

年に数回開催する委員会のほか、各種研修への参加や企画会として老人会などでの啓発活動を行います。みなさんからの応募をお待ちしています。

- 応募資格 多久市内に居住する18歳以上の人（高校生を除く）
- 任期 6月1日(出)から令和8年3月31日(火)まで
- 募集人員 4人
- ※希望者多数の場合は、書面審査で選出します
- 報酬 市が召集する委員会1回につき5,100円

■応募方法 応募用紙は、市のホームページからダウンロードしていただくか、市役所3階総合政策課で配付します。必要事項を記入のうえ、郵送・FAX・メール・直接持ち込みで提出してください。

- 応募期限 5月9日(木)まで
- ※郵送の場合、必着
- 応募用紙提出・問い合わせ先
〒846-18501(住所不要)
総合政策課男女共同参画係
☎0952-75-2116
☎0952-75-12110
✉sougouseisaku@city.taku.lg.jp

令和6年度 多久市市制施行70周年記念事業 第52回 多久まつり開催のお知らせ



問 多久祭り振興会事務局（商工観光課内） ☎0952-75-2117

令和6年度の多久まつりの開催日程および場所が決まりましたのでお知らせします。みなさんの参加をお待ちしています。

- 日程 11月23日(土)、24日(日)
- 場所 北多久公民館、多久市児童センター周辺